

基発 0925 第 1 号
令和 5 年 9 月 25 日

公益社団法人日本医師会 産業保健担当理事 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

日本医師会認定産業医制度の単位シールが
インターネット上で販売されていた件について

労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 1 条の 2 の 16 第 1 項の規定に基づき、貴会を指定産業医研修機関として指定しているところであるが、今般、貴会が同指定に基づいて実施する労働安全衛生規則第 14 条第 2 項第 1 号に規定する研修に関して、研修を修了したことを証明する単位シールの販売が行われていたことは誠に遺憾である。

については、再発防止対策を含む対応について速やかに取り組まれない。